

# ☆金融機関での解約・報酬額

令和2年度

手続きの代理・書類の作成等	業務内容	金額
	金融機関での解約手続き一括サポート  金融機関での解約手続きをおまかせ	$\text{預貯金等残高} \times 1\%$ (注1、注2、注3)  ※預貯金等残高額は、金融資産については預貯金の残高、株式については相続開始日の最終株価となり、それらを全て合算したもの

注1 上記の金額に消費税額が加算されます。

注2 上記の金額は難易度により、増額又は減額の場合があります。

注3 最低報酬額は、100,000円となります。

注4 上記の金額の他、次の経費が必要となります。

交通費、書類交付手数料、書類郵送費(実費)